

事業番号	10 05 04	事業改善シート（28年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	野生鳥獣救護対策事業			担当課	部局	林務部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・局・室	森林づくり推進課鳥獣対策・ジビエ振興室		
	施策の総合的展開	1-4 森林を生かす力強い林業・木材産業づくり 4 様々な主体の関わりによる森林の適正管理と多様な利活用の推進		E-mail	<a href="mailto:choju@pref.nagano.lg.jp">choju@pref.nagano.lg.jp</a>		
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針			実施期間	S38 ~		
	施策展開						

## 1 事業の概要

目指す姿	○鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律及び第11次鳥獣保護事業計画に基づき、傷病鳥獣の救護を実施し、希少種を含めた鳥獣の野生復帰を図り、野生鳥獣保護管理を推進する。										
現状（予算編成時）	○公立動物園、獣医師、救護ボランティアによる傷病鳥獣の救護を実施 ・平成26年度 154件（内訳：鳥類130件、獣類24件） ○高病原性鳥インフルエンザについては、国・県のマニュアルに基づき死亡野鳥及び糞便の検査を実施 ・平成26年度 105件の不審死野鳥を扱い、22羽で簡易検査。全て高病原性インフルエンザは陰性。										
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律及び第11次鳥獣保護事業計画に基づく鳥獣保護を図る事業である。									
成果目標・事業内容	① 成果目標（H28） ○救護マニュアルの基準により、適切な傷病鳥獣の救護を行う。 ・195件の鳥獣の救護（H24:233件、H25:195、H26:154件 3年平均195件） ○「高病原性鳥インフルエンザに係る技術対応マニュアル」（環境省）等に基づき、死亡野鳥等調査、年4回の糞便採取検査を実施する。										
	② 事業内容 <span style="float:right">(単位:千円)</span>										
	項目	実施方法	H28事業実績		H28		H29				
					(当初)	(決算)	(当初)				
	救護ボランティア	直接	県に登録した野生傷病鳥獣救護ボランティアによる傷病鳥獣の救護を支援を行った。		188	188	188				
	救護委託	委託	公営動物園及び獣医師会に対し、傷病鳥獣の救護を委託した。		2,000	1,999	2,000				
	ウイルス保有状況調査	直接	高病原性鳥インフルエンザの全国的な発生を受け、死亡野鳥等のウイルス調査や定期的な糞便調査を実施した。		507	472	507				
			合計		2,695	2,659	2,695				
事業コスト	区分(単位:千円)	27年度	28年度	29年度	成果目標の達成状況						
	前年度繰越				項目	H26末	H27末	H28		H29	
	当初予算	2,695	2,695	2,695				目標	成果	達成状況	目標
	補正予算				救護委託等による救護数	154羽・頭	172羽・頭	195羽・頭	211羽・頭	達成	—
	合計(A)	2,695	2,695	2,695	糞便採取調査数(年)	4回	4回	4回	4回	達成	—
	一般財源	2,695	2,695	2,695							
	県債										
	国庫支出金										
	その他	0	0	0							
	決算額(B)	2,612	2,659								
概算職員数(人)	0.10	0.10	0.10								
概算人件費	828	791	791								
概算事業費(B(A)+C)	3,440	3,450	3,486								

目標に対する成果の状況	野生傷病鳥獣は、救護件数が目標数を上回るとともに、依頼した救護が適切に実施され、事業の目的は達成されている。 糞便採取調査は、野鳥のウイルス状況保有調査のため、国の高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアルに基づき、年4回実施した。
-------------	---

## 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	県の鳥獣保護管理計画及び国マニュアルに基づき、適切な傷病鳥獣の救護と高病原性鳥インフルエンザなどのウイルス調査に努める。